

北朝鮮によるミサイル発射及び核実験の強行に抗議する決議

8月29日、北朝鮮政府によるミサイル発射は、北海道上空を通過して襟裳岬東方の約1,180キロメートルの太平洋上に落下したと推定されています。

日本上空を通過したミサイルについては、どのような被害が起きるかわからない状況であり、国民保護の観点から極めて卑劣な行為であり、断じて見過ごすことはできません。

本市議会として、平成28年9月16日に、北朝鮮の相次ぐ核実験に抗議する決議を全会一致で可決したところではありますが、今回、北朝鮮政府がミサイル発射をしたこと、さらに9月3日、6回目の核実験の強行は、国連安全保障理事会決議に違反するものであり、世界平和を願う私どもにとりまして極めて遺憾であり、北朝鮮政府に対し強く抗議いたします。

よって、本市議会は、北朝鮮政府に対し、ミサイル発射について及び核実験の強行について、厳重に抗議するとともに、二度とこのような事態を引き起こさないよう強く要請いたします。

以上、決議する。

苫小牧市議会

【提出先】 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、
朝鮮民主主義人民共和国国務委員会委員長